

宗像市市民参画等推進審議会次第書

日 時	令和2年3月16日（月）16：20～
場 所	メイトム202会議室
委 員	■ 岡田智子 ■ 鎌田隆徳 ■ 川野顕太郎 ■ 木村健次 ■ 佐藤靖成 ■ 種田明美 ■ 東博子 ■ 福岡佐知子 □ 山田明 (五十音順、敬称略)
事務局	コミュニティ協働推進課（中野、中脇、神、大久保、成瀬）

1. はじめに

「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～（案）」について、パブリック・コメントと市民説明会を実施した。パブリック・コメントは4人から23件の意見をいただき、市民説明会は3名に出席をいただいた。パブリック・コメントでいただいた意見のうち8件に関連する箇所について、一部修正をしている。みなさんに修正を反映させた最終版についてご審議をいただきたい。

2. 「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～（案）」に関する最終協議について

《質疑応答等》

（事務局）事前にメールで送らせていただいたが、タイトルを除いたパブリック・コメントの回答については原案どおりでよろしいか。

（意見）異議なし。

（意見）プランのタイトルについて、修正してはどうかと意見がでていようであるが、これまでの審議会の中で十分に審議してきたので原案どおりでよいのではないか。

（意見）「カタロウ」を後ろにもってこることで「カタロウ」に2つの意味を連想していただきたいと皆で考えたはずだが。

（事務局）タイトルについて審議会としては原案どおりでよろしいか。

（意見）異議なし。

3. 令和2年度福岡ブロック社会教育委員研修会について

事務局から資料に基づき説明

《質疑応答等》

（事務局）福岡ブロック社会教育委員研修会は各地区持ち回りで開催をしており、令和2年度は宗像市が幹事地区である。宗像市の社会教育委員の役割を市民参画等推進審議会の委員が担っていただくようお願いしている。この研修会を開催するにあたっては、各委員には実行委員のメンバーとして関わっていただき、アドバイス

等のご協力をいただければと考えている。研修会は、未来志向を持って、今後の社会教育のあり方とはどういったものかなど参加者で意見を出し合い、あまり堅苦しくない研修会にしたいと考えている。次回の審議会の際は、議題の一つとして上げさせていただきたい。

- (意見) 前回、宗像地区が幹事として実施された研修会では、福津市が幹事を務め、福津市で開催している。福津市で開催した際は、「郷育」の発表がメインで実施され、糸島市で開催した際は、小規模校におけるコミュニティスクールの取り組みの発表が実施されていた。自治体の特色がある発表が行われている。

4. その他

- (1) 令和2年度人づくりまちづくり補助金に関する変更点について

(事務局) 来年度より書類審査を取り入れ、申請内容が補助金の趣旨と合わない団体については書類審査にて不採択にすることとした。事前学習会のときに書類審査で不採択とする団体について協議させていただく。

また、市から事業を委託している団体については、本補助金の対象外として運用をさせていただく。

- (意見) 書類審査で不採択になった場合は、相手に不採択になった理由を示すのか。理由を明確に示さないと不採択になったことに納得できない団体が出てくるのではないか。

- (意見) 基準をある程度明確にする必要があるのではないか。

(事務局) 募集要項のその他の箇所や Q&A に一時的なイベント開催は対象外とすることなど、本補助金の対象外になる申請について記載している。不採択の理由については、通知文に不採択の理由を付記できないか検討していく。

(事務局) 昨年度、備品購入を目的とする申請が多く見受けられたため、備品に対する購入は補助対象経費の3割を上限とした。

- (意見) 来年度の本補助金の予算の枠について、変更はないか。

(事務局) 今年度の350万円から来年度は200万円に予算を減額している。令和元年度の補助金決定額が約210万円であるため、実績を踏まえて枠に収まると考えている。これまで団体の活動のスタートアップ支援や人材育成の取組を人づくりでまちづくり補助金中心でやってきたが、ロープレむなかたやローカルデザインアカデミー等、新しい取組を拡充しながらやってきており、人づくりでまちづくり補助金もそれらメニューの一つであると考えている。

- (意見) 申請総額が予算額を超える場合はどうするのか。

(事務局) 昨年と同様に審査結果の得点の高い団体から優先的に補助金を配分させていただく。

- (意見) 来年度の予算が減少したのはなぜか。

(事務局) 市の財政が厳しくなっていることもあるが、実績に基づいて予算を確保している。人づくりまちづくり補助金の制度創設時は、市民活動団体を応援する社会的環境が整っておらず、民間企業等による他の補助金が使用できなかったが、現在は民間の補助金も整っている。また現在の実情では、200万円が団体の活動を支

援するための適正の規模であると考えている。

(意見) この補助金の予算の原資は基金の益金でよろしいか。

(事務局) 元気なまちづくり基金の運用益を原資としており、この基金の益金は人づくりでまちづくり補助金だけでなく、他の事業にも使われている。当初予算内で運用していく中で、今後、この補助金を活用したいと申請する団体が増え、補助金が不足すれば、次年度以降に予算を増額要求することもある。

(事務局) 昨年までは、他の市町村などから出される補助金と合算して行う事業も申請できたが、今回からはそのような場合は対象外とし、自らの団体が主体となって行う一つの事業を対象としていく。このように募集要項の定めに該当しない事業は一次選考で不採択となる。

(2) 宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例の見直しについて

(事務局) 宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例では、条例や計画策定時に1つ以上の市民参画手続を行うことを規定しているが、1つのみ市民参画手続を行えばいいと考えられている。そのため宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例について条例改正も視野に入れた見直しを検討しており、見直しの際には審議会から答申をいただければと考えている。

(意見) 今年度にパブリック・コメントを実施した計画等については市民説明会をやっていないところが多いが、ほとんどの計画等については審議会とパブリック・コメントの2つを実施しているのではないか。

(事務局) ほとんどの計画等については審議会とパブリック・コメントの2つのみを実施し、市民説明会を行っていない。今日、最終確認していただいた基本指針の市民説明会開催時にパブリック・コメントは「市民からの一方的な意見として終わってしまう、パブリック・コメントで意見を出しても意見が反映されない」などの意見があった。市民説明会を行うことで、市民と対話する時間が確保でき、市は市民の意見を聞くことができ、また市民の方は自分の意見について市からの回答を聞くことができるので、市民説明会の開催を必須にすることなども検討していきたい。

(意見) 平成27年度に行った審議会としての提言では、市民説明会をできるかぎり実施することとしていた。ただ全ての計画で市民説明会をするととなると複数の計画をもった担当課もあり負担になるかもしれないが、総合計画など市民全体に影響が大きいものは市民説明会を実施した方がよいのではないか。福岡市では市民ワークショップで出された意見もパブリック・コメントとして取り入れている。形式的にやるのではなく、市民から意見が出やすく、また本来の市民の意見を聞けるようにしてほしい。

(事務局) いただいたご意見をもとに検討していく。

＝ 散 会 ＝